

大胆な改革を推進

行改大綱と同プログラム作成



行財政改革プログラムの内容が説明され、村民の皆さんに理解と協力を呼び掛けた村政懇談会
(写真は12月25日、鳥居地区会場)

村では、第四次の行財政改革大綱と同プログラム（二〇〇四—〇七年度）をこのほど策定しました。地方交付税や税収の落ち込みなどで非常に厳しい財政状況の中、思い切った見直しを行い、収入と支出の均衡を図り、持続可能な財政とするための各種の改革を盛り込んでいます。十一月二十二日から開かれた村政懇談会で村民の皆さんに説明、理解と協力を呼び掛けました。

4年間で3億円の経費削減

行財政改革大綱・同プログラムは「健全な財政運営の確立」と「行政組織の簡素・効率化、サービス体制の見直し」が柱で四十項目の事務事業。平成十六年度から十九年度までの四年間で見込む約三億円の財源不足を、人件費の抑制や事務事業の見直しなどで支出の削減を図ります。

総人件費の抑制

総人件費の抑制では、村

長ら三役の期末手当の大幅なカット、一般職の寒冷地手当などの減額、非常勤特別職の報酬額削減や定数見直し、職員定数の削減などを実施、約六千万円の抑制を見込みます。

補助金の見直し

補助金の見直しについては、村単独補助金の削減のほか久慈地区広域行政事務組合への負担金の削減、納税貯蓄

組合奨励金の算定方法の見直しなどで約六千万円の削減を図ります。

経常経費の削減

経常経費の削減では消耗品や郵券料、電気料などの削減や旅費、委託料の見直しなどを徹底的に行い、経常経費の抑制に努めます。

村内の各種イベントの整理も視野に入れ、村民の皆さんとの協働を推し進め、約一億二千万円の削減を目指します。